

【特別支援学級について】

上新井小学校には、知的障害学級、自閉症・情緒障害学級の特別支援学級が設置されています。

集団のペースに合わせる事が苦手、音に敏感、一斉の指示を聞くことが難しい、友達と上手にコミュニケーションがとれないなど、様々な特性があるため、通常の学級では落ち着いて学習することが難しい児童が在籍しています。

そのため、それぞれに個別の教育支援計画、個別の指導計画(A・Bプラン)を作成しています。少人数で、一人一人に合わせたペースで、特性に配慮しながら学習に取り組んだり、コミュニケーションのとり方などを学び社会性を伸ばせるように取り組んだりしています。子供の成長や特性に合わせて交流での学習を行うなど、通常の学級とのかかわりを多く持つようにしています。

学習進度や使用する教材(ドリル等)は、それぞれ違います。そのため、集金額も個々で異なります。

【登下校について】

登校班で登校しています。7組の児童も全員が登校班に所属します。1年生のうち、保護者の見守りをお願いしています。集団での登校が難しい場合は個別に相談し登校方法を決めています。

下校は、1・2年生は学年ごとの下校班があります。下校についても1年生は保護者の見守りをお願いしています。3年生以上は下校班がないため、相談の上、下校方法を決めています。

学童や放課後等デイサービス、ファミリーサポート等を利用している児童もいます。

【授業について】

○学習形態は、合同で行うもの、クラスごとに分かれて行うもの、学年ごとに分かれて行うもの、発達段階に応じてグループ分けをして行うものなど、教科の内容や児童の実態に応じて授業の展開を工夫しています。

○【発散運動】の時間では、校庭(雨天時体育館)を使って、運動しています。体を動かすことで、心と体を目覚めさせるとともに体力をつけることを目指しています。

○【体育】の時間は、児童の実態に合わせて多様な体の動きを取り入れて、構成しています。朝の運動は、脳への血流が促進され、脳が活性化し、体と心の調子を整えるため、落ち着いて2時間目以降の学習に取り組むために大切な時間です。また、体力の向上、できるようになる充実感、粘り強く取り組む力の育成につながっています。

○【生活】の時間では、「生活単元学習」「総合的な学習」「理科」「社会」「家庭科」「保健体育」「生活科」を学年や個の実態に応じて計画し、学習しています。

○【自立活動】の時間では、手指を用いた作業学習、対人関係やコミュニケーション、社会生活に関わる行動を中心に学習を進めています。

○年度当初に一人一人の交流学級を決めています。交流学級にも机・いすがあります。3年生以上は外国語の授業を交流学級で受けています。その他の教科については、本人・保護者の希望と担任、交流学級の担任との相談で決めています。また、給食や清掃も交流を行うことができます。原則として、交流は一人で教室に行き、授業を受け理解できることを基本として考えます。

【交流及び共同学習について】

○交流及び共同学習は、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義を有するものです。

○集団での活動を有意義な経験にするために必要に応じて担任が付いて支援するなどして参加します。

○学校行事(入学式、卒業式、運動会、音楽会、6年生を送る会等)は、交流学級に入って参加します。そのための練習も交流学級で一緒に行います。入学式・卒業式の名簿は交流学級の中に名前が入ります。

○学年行事(遠足、林間学校、修学旅行、社会科見学等)も交流学級で参加します。

○授業参観、懇談会は特別支援学級で行っています。

(参考) 時間割(令和7年度)

	月	火	水	木	金
	発散運動	朝会	発散運動	読書 タイム	発散運動
1	体育	自立等	体育	自立等	体育
2	国語	国語	国語	国語	国語
3	算数	算数	算数	算数	算数
4	図工	音楽	図書/ 生・総	生活	図書/ 生・総
5	自立・ 道・生	自立・ 道・生	学活	音楽	図工
6		生活	生活	クラブ 委員会	書写

授業時間数・下校時刻は、各学年と同じです。

全校の保護者の皆様へ

上新井小学校には、複数の特別支援学級があります。障害を正しく理解するとともに、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、少人数による指導や支援を行っています。

また、すべての児童が同じ仲間として共生社会を形成し、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的として「交流及び共同学習」を行うことも大切にしています。学校行事を中心に授業等でも、学年や学級に入って一緒に学習や活動に取り組むことがあります。

このリーフレットをご覧いただき、特別支援学級に対するご理解を深めていただき、ご協力をお願いいたします。また、ご家庭におかれましては、優しく声をかけたり一緒に遊んだりするなど、お子様と話をしていただけたらと思います。



校長より

【子供の特性に応じた学びの場を考える】

子供の学びの場として「通常の学級」「特別支援学級」「特別支援学校」及び「通級指導教室」があります。

学びの場は、固定したものではなく、発達の程度・適応の状況等を見ながら柔軟に転籍・転学することができます。転籍・転学は原則学年が変わる4月からになります。そのためには、前年度に就学相談を通して決定していきます。

【前年度に行う就学相談の流れ】

通常の学級から特別支援学級へ、特別支援学級から通常の学級へなど、学びの場を変えたほうがよいのではないと思われる場合、学校(担任)へお申し出ください。必要に応じて見学や体験等を実施するとともに、保護者と担任、校内の就学相談担当者と面談、相談を行います。その結果、本人・保護者が転籍を希望した場合「就学相談申込書」に記入していただき、学校から教育委員会に提出します。ここまでの手続きを9月下旬までに済ませる必要があります。

【支援籍の弾力的運用について】

通常の学級で落ち着いて学習することが難しい場合、通常の学級に籍を置きながら、特別支援学級で学習する時間を設ける制度があります。しかし、そのための教員が配置されているわけではありません。上新井小学校では、将来的に特別支援学級を考えている児童の体験として、また一時的に特別支援学級に通うことで落ち着いて学習できるようになる効果が期待される場合、特別支援学級の授業に支障がないことを条件に期間や時数を決めて実施しています。

お子さんの心身の発達において気になることがありましたら、学校(担任等)にお申し出ください。お子さんをより伸ばせる環境や支援方法など一緒に考えていきます。学校以外の相談機関(教育センターやこども家庭センター等)もご紹介します。いつでもご相談ください。

所沢市立上新井小学校

特別支援学級



朝運動のヨガの様子



朝の発散運動の様子



個別学習の様子



令和7年7月